

広報 七ヶ浜

2026
2

うみ・ひと・まち 七ヶ浜

TOWN OF SHICHIGAHAMA

1月1日、菖蒲田海水浴場で行われた七ヶ浜町観光協会の「初日の出in七ヶ浜」の餅まきで、777個の中から幸運の“金の餅”をつかんで一番の福男になった郷家啓(ごうけひろと)さん(向洋中3年)。郷家さんは今年受験生、幸先の良いスタートです。

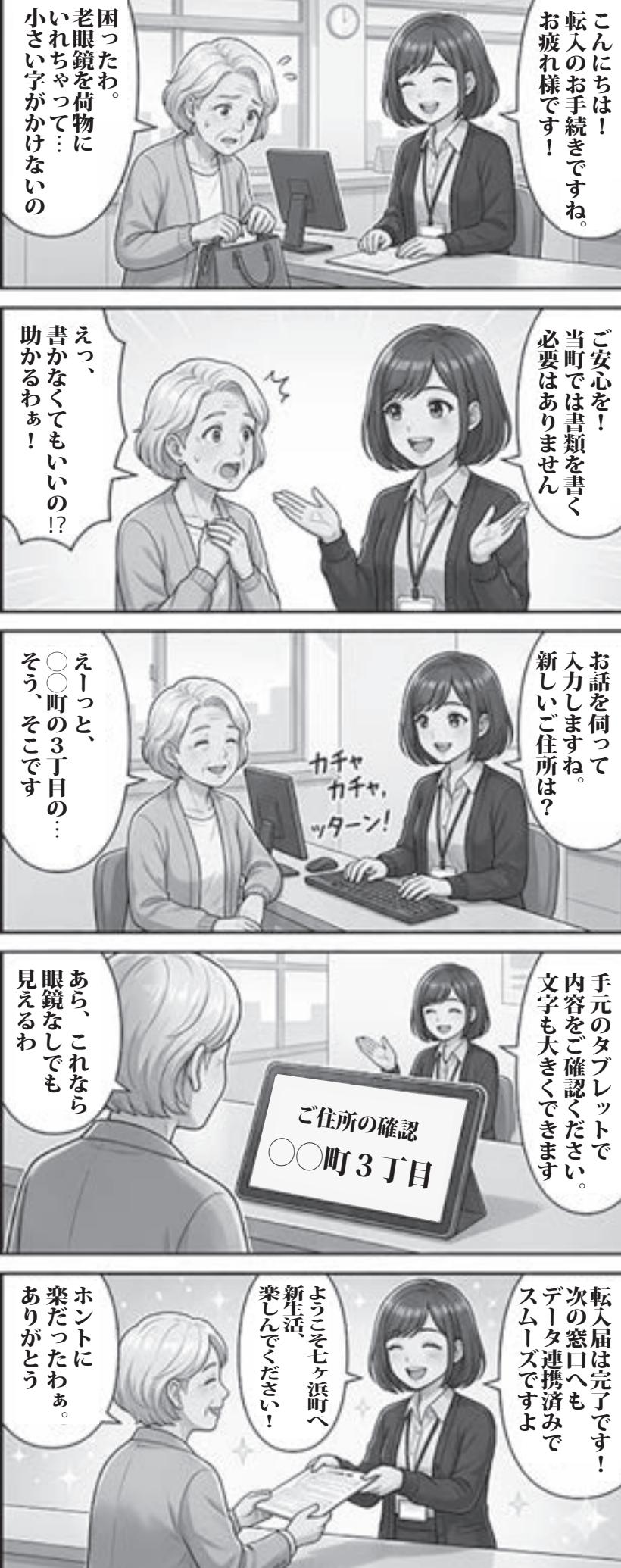




やさしい窓口を目指して

4月から役場の窓口が、生まれ変わります!!

これまで、役場の窓口に来られた方から「手続きに時間がかかる」「記入するものが多い」などの声をいたしました。町では、こうした声を踏まえ、今年4月から皆さんの負担を大幅に減らすための「書かない窓口システム」を導入します。3月からは、その試行運用が始まります。



この漫画は、生成AIで作成した窓口のイメージイラストです。実際の手続きと異なる場合があります。

「書かない窓口」のポイント！

窓口に設置される「書かない窓口システム」は、町がやさしい窓口を目指し進めるもので、職員が窓口に来られた方に聞き取りをしながら一緒に手続きを進めるシステムです。

利用の際に必要なものは、マイナンバーカード、運転免許証（運転経歴証明書）です。外国人の方は、在留カード、特別永住者証明書が必要です。

3つのメリット

「書かない窓口システム」には、次の3つのメリットがあり、安心してご利用いただくことができます。

①職員が申請書を作ります

窓口で本人確認書類を提示し、職員が聞き取りをしながら、その内容に基づいて申請書を作成します。

窓口に来られた方は、内容を確認して署名するだけです。障がいのある方も安心して手続きを行うことができます。

②手続き時間が短縮されます

職員が申請書を作成しますので時間が短縮され、全体の手続きがスムーズに進み、窓口での滞在時間が短くなります。

③書き間違いの心配がありません

住民基本台帳などの登録データに基づき職員が作成するため、住所や氏名などの記入ミスや漏れ、記入する欄の間違いなどを防

3つのメリット

「書かない窓口システム」には、次の3つのメリットがあり、安心してご利用いただくことができます。

①職員が申請書を作ります

窓口で本人確認書類を提示し、職員が聞き取りをしながら、その内容に基づいて申請書を作成します。

窓口に来られた方は、内容を確認して署名するだけです。

障がいのある方も安心して手続きを行うことができます。

各種証明書の発行は、「証明書交付システム」を

分類	対象手続き	担当窓口
引越し	転入、転居、転出の届出	市民生活課
マイナンバー	各種申請書等	
障がい福祉	障害者手帳、医療費助成、自立支援医療の各種手続き	健康福祉課
子ども	医療費助成、児童手当の各種手続き	子ども未来課
諸証明	住民票、印鑑登録証明書 課税・非課税証明書等	市民生活課 税務課

ぐことができます。
例えば、転出届をする場合、これまでの窓口手続きの流れと4月からの流れが下の図のように変わります。

対象は、4つの課

4月からスタートする「書かな
い窓口」は、役場1階の町民生活
課、健康福祉課、子ども未来課、税
務課の4つの課の手続きです。
対象となる手続きは順次拡大し
ていく予定です。

●転出の手続きの例



「証明書交付システム」はコンビニエンスストアと同様にマイナンバーカードを用いて住民票等の交付申請を用ください。

することができます。不慣れな方には、お手伝いしますのでご安心ください。
申請をすると受付票が発行され
ますので、受付票と料金を担当窓
口までお持ちください。

事業に11支援に者

政府は、物価高への対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が必要な支援ができる重点支援地方交付金や物価高対応子育て応援手当を支給する補正予算を成立させました。

それに伴う町の物価高騰対策の事業費は、2億5179.8万円、各事業の概要は表のとおりです。

事業名	事業費 (万円)	概要
⑥ 妊婦のための物価高騰対策支援金支給事業	120.5	<p>町内の妊婦を対象に支援金を支給します。</p> <p>●対象 令和8年3月31日現在、本町に住所がある妊婦 ※産科医療機関の医師等が胎児心拍を確認し、妊娠届提出済みの妊婦(令和8年3月31日までに生まれた場合は「物価高対応子育て応援手当」の支給となります。)</p> <p>●支援内容 1人当たり3万円</p> <p>●支給方法 妊娠届提出時に申請された妊婦支援給付金振込先口座に振り込みます。支給時期は、令和8年4月下旬を予定 ※申請は不要です。受給を辞退される方のみご連絡ください。 ※詳しくは、4月上旬頃に対象者に発送する通知をご覧ください。 問 子ども未来課☎357-7454</p>
⑦ 保育施設に対する物価高騰対策支援事業	150.0	<p>町内の保育施設に対し、電気料金等の高騰分に係る費用の一部に対して補助金を交付します。</p> <p>●支援内容 1施設当たり50万円 問 子ども未来課☎357-7454</p>
⑧ 物価高騰対応低所得ひとり親世帯生活費支援事業	195.5	<p>児童扶養手当を受給している低所得ひとり親世帯を対象に支給します。</p> <p>●対象 令和8年1月期(定時払い)に児童扶養手当が支払われた世帯 ●支援内容 1世帯当たり1万円 ●支給方法 児童扶養手当支給口座に振り込みます。支給時期は、令和8年3月上旬を予定 ※詳しくは、1月下旬に対象者に発送した通知をご覧ください。 問 子ども未来課☎357-7454</p>
⑨ 住民税非課税世帯燃料購入費助成事業	1327.9	<p>物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯へ燃料購入費助成券を支給します。</p> <p>●対象 令和7年12月1日現在、本町に住所がある方で、令和7年度の住民税非課税世帯 ●支援内容 1世帯当たり8,000円分の助成券(500円券16枚綴) ●利用期限 令和8年5月31日(日) ・1月下旬に対象者へ助成券を発送済みです。 ・事業者等の情報は助成券に同封します。 問 長寿社会課☎357-7448</p>
⑩ 物価高騰対応高齢者見守り支援事業	940.0	<p>物価高騰の影響を受け、生活に困難を抱える避難行動要支援者名簿に登載されている高齢者単身世帯及び高齢者のみの世帯に対し、安否確認を兼ねて食料品を支給します。</p> <p>●対象 避難行動要支援者名簿に登載されている75歳以上の高齢者単身世帯と75歳以上の高齢者のみの世帯(令和7年10月1日現在) ●支援内容 1人当たり宮城県産米2キロ×2回(令和8年2月と3月) ※支給の際には、安否確認を兼ねて地区の民生委員児童委員等が伺います。 問 長寿社会課☎357-7448</p>
⑪ 学校給食食材費高騰対応事業【学校給食米価高騰対策支援事業】	187.7	<p>給食費に係る米穀の掛かり増し経費(R7)に対し、保護者の負担を軽減するため、宮城県米飯学校給食普及拡大推進委員会負担金を追加します。</p> <p>問 学校給食センター☎361-5911</p>

物価高 対応

家庭・事業

物価高騰対応
重点支援地方創生交付金
活用事業

事業名	事業費 (万円)	概要
① 物価高騰対応生活支援商品券支給事業	9625.3	<p>町内事業所店舗等(募集に応じた事業所店舗等)で使用できる商品券を発行し、令和8年3月以降、住民へ配布支給します。</p> <p>また、上記商品券の取扱店舗を募集します。</p> <p>●対象 令和8年3月1日現在、本町に住所がある方</p> <p>●支援内容 1人当たり商品券5,000円分</p> <p>●支給方法 世帯内の対象者全員分を世帯主へ一括送付します。</p> <p>※申請は不要です。受給を辞退される方のみご連絡ください。</p> <p>※詳しくは、二次元コードをご確認ください。</p> <p>問 まちづくり振興課 ☎357-7443</p> 
② 上水道基本料金の減免	2660.0	<p>エネルギー価格等物価高騰の影響を受けている町民、事業者の負担軽減を図るため、令和8年1月検針分(2月請求分)と2月検針分(3月請求分)の2カ月分の水道料基本料金を減免します(官公庁分は除きます)。</p> <p>※減免申請は不要です。水道料金の基本料金は、メーターの口径の大きさにより異なります。</p> <p>問 上下水道事業所 ☎357-7456</p>
③ 物価高騰対応主食用米及び新規需要米等作付農家支援事業	1025.3	<p>物価高騰の影響を受けている主食用米、新規需要米、加工用米、備蓄米または戦略作物(大豆)の生産者に対し、補助金を交付します。</p> <p>●対象 町内に住所のある個人または法人で令和7年度営農計画書を提出している方</p> <p>●支援内容 作付面積 1a当たり1,000円</p> <p>※詳しくは、1月末に対象者に発送した通知をご覧ください。</p> <p>問 まちづくり振興課 ☎357-7444</p>
④ 物価高騰対応漁業者支援事業	1252.7	<p>物価高騰の影響を受けている町内漁業者(漁協正組合員)に対し、補助金を交付します。</p> <p>●対象 令和7年12月1日現在の宮城県漁協七ヶ浜支所正組合員(法人を除く)</p> <p>●支援内容 1人当たり10万円</p> <p>※詳しくは、1月末に対象者に発送した通知をご覧ください。</p> <p>問 まちづくり振興課 ☎357-7444</p>
⑤ 物価高対応子育て応援手当支給事業	5194.9 (国) 2500.0 (町)	<p>0歳から高校3年生までの子どもを養育する保護者に対し、支給します。</p> <p>●対象 (1)児童手当支給対象児童(令和7年9月30日時点)を養育する父母等 (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた子どもの父母等</p> <p>●支援内容 子ども一人当たり3万円(国の物価高対応子育て応援手当2万円+町独自上乗せ分 1万円)</p> <p>●支給方法 児童手当支給口座に振り込みます。支給時期は3月下旬を予定</p> <p>●申請方法 (1)申請が不要な方 令和7年9月分(※9月生まれの児童は10月分)の児童手当を受け取っており、現在も児童を養育している方 (2)申請が必要な方 ・公務員の方 ・令和8年1月1日から令和8年3月31日までに児童が生まれた方 ・令和7年9月30日以降に、離婚によって受給者が配偶者に変わった方</p> <p>※詳しくは、1月下旬に対象者に発送した通知をご覧ください。</p> <p>問 子ども未来課 ☎357-7454</p>

子どもの頃の体験。無駄なことは何一つない

いしきだ ゆうこ

石木田裕子さん（汐南）七ヶ浜地域活動団体「地球子屋」代表

てらこや

東日本大震災後、七ヶ浜町で10年間、被災者支援をされていた名古屋のNPO法人「レスキューストックヤード」が残してくれた「みんなの家」で活動しています。レスキューの活動は、七ヶ浜にたくさんの種をまき、芽を出して今につながっています。

私がスタッフとして活動した4年近くの間に出会った子どもたちや地区の皆さんとのご縁は私の宝物なんです。

地球子屋は、2021年にレスキュー時代とともに活動した仲間と楽しいことを始めようと立ち上げました。私は人がすごく好き！みんなでわちゃわちゃするのが大好きなんです。楽しくないと長続きしませんからね。

誰かれなく自由に入ってきて、お茶を飲んだり、おしゃべりしたり、ゲームしたりして、人と人がつながり、特に子どもたちには、心のよりどころの場であってほしいと思っています。

地球子屋という名称は、私が20代の頃から、この活動をしようと温めていた言葉で、「てら」はイタリア語で地球という意味です。それに江戸時代の寺子屋を重ねました。

そもそも私の原体験が、幼少期の鍵もかけないような田舎で育ったことでした。近所のじいちゃん、ばあちゃんが朝からお茶飲みに来るんですよ。叱られもしたし、でもそれを納得もできた。地域の人との関わりがすごく密だったんですよね。

子どもを地域みんなで育ってくれたという思いがすごく強くあるんです。学校と家庭と地域で子どもを見守ることができたらいいな。

防災を身近なこととして

震災の時、よもや自分の人生でこんなに大変なことが起こるなんて思ってなかつたじゃないですか。当時の子どもたちもあの時、小さいながらも一生懸命考えて生きるって言ったらちょっと大きかもしれないけれど、すごく頑張ったと思うんですよ。

その子どもたちが今、大きくなって、七ヶ浜のために働いていたりすると「君らに任せたぞ！」っていう思いになります。

地球子屋の目的は大きく2つあります。まず、震災を伝えていくことです。震災から15年、震災を全く知らない子どもたちが増えてきています。これからは震災の伝承も大切にしつつ、防災にも



力を入れ、近い将来、来るであろう大地震や天災に備えることも必要です。

3.11で得た教訓をもとに、どのように自分の命を守っていくかを身近なこととして捉え、いざという時に慌てないで行動できるようになればと思っています。

3月7、8日の震災の記憶展での私たちのワークショップ(P24)のように、自分にとっての防災グッズを楽しく作ることを通して、防災を日常生活の中で感じてもらえればと思っています。

もう一つは、幼稚園や保育園で働いた経験から、子どもの頃の体験で無駄なことは何一つないと感じています。子どもたちには、たくさんの経験を積む機会をつくることです。

七ヶ浜は、東北、北海道で一番ちっちゃな町。人と人、いろいろな団体がつながり、草の根の活動をすることによって、この町の根っこが強固になる。

地球子屋では、失敗してもいいから、まず何でもやってみようと話しています。子どもたちは、悩みながらも子どもたち同士で解決していくんです。

そういう経験を共有し、広げ、つないでいってほしい。傍らでその様子に立ち会うことができれば、何よりの生きがいです。

みんなの 広場



イベントやサークル募集など、皆さんの情報を寄せください。



甲状腺エコー検査 in しおがま

2011年3月の福島原発事故による健康影響を心配される親子を対象とした無料検査会です。検査を希望される方を募集します。予約が必要です。

●とき 2月14日㊁ 10:00～13:00

●ところ ふれあいエスプ塩竈

●対象 塩竈・多賀城、七ヶ浜、利府等など近隣在住の方、先着20名程度(震災当時、18歳以下の子ども優先)

問申込 放射能問題支援対策室いづみ

☎796-5272 メール izumi@tohoku.ucc.j.jp

●主催 日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いづみ

●協力 はまぎく(しおがまでの甲状腺検査を広める会)、生活協同組合あいコープみやぎ



坂総合病院「宮城県がん診療連携推進病院指定記念」市民公開講座

当院は、2025年8月「宮城県がん診療連携推進病院」に指定されました。当院を会場に3つの記念講演と、院内見学ツアー、個別相談会(要予約)を行います。また、来場者には記念品も進呈します。

●とき 2月21日㊁ 10時～12時

●ところ 坂総合病院 教育ステーション

●参加無料・定員70名

問申込 坂総合病院 地域健康課 ☎367-9027

または WEB申込も可。座席数が限ら

れているため、参加申込を推奨します。

※詳細は、ホームページをご覧ください。



宮城いきいき学園 令和8年4月入学生募集

●対象 おおむね55歳以上の方で、次のいずれかにあてはまる方

①宮城県内にお住まいの方、または転入予定の方

②宮城県内で地域活動をしている方、または地域活動に参加したいと考えている方

●場所 ①仙南校 ②大崎校 ③石巻校 ④気仙沼・

クイズ

正解者の中から500円分の図書カードをプレゼント。今月号の中にヒントがあるよ!回答者は町民に限ります。

2/22
(日)

七の市

8:00～12:00

花渕浜多目的広場

●大好評! ビンゴ大会 新鮮な旬の食材の販売
や楽しいイベントを企画してお待ちしています。
問七の市実行委員会 ☎070-5099-7337

応募方法 答え・住所・氏名を明記の上、2/17㊁まで、ハガキまたはメールでご応募ください。(kouhou@shichigahama.com) 1月号の答えは、(ア)

Q 2ページの漫画を描いたのは?

(ア) 漫画家 (イ) 生成AI (ウ) Yさん

2/18
(水)

漁協の夕市

毎月第3㊁は、みやぎ水産の日

14時30分～15時30分

14時～ 整理券配布

●県漁協七ヶ浜支所裏

「花渕浜魚市場」

●七ヶ浜の「旬」の鮮魚貝類が勢ぞろい!!

※天候により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。問宮城県漁協七ヶ浜支所 ☎349-6222

未来への決意を高らかに

1月11日に七ヶ浜国際村で成人式が開かれ、今年の新成人189名中153名が出席しました。●新成人を代表して、吉岡冬雪（よしおかふゆき）さん（湊、写真左）が「震災後の七ヶ浜で育ったからこそ、安心して過ごせる空間や地域のつながりを生む場所の大切さを身にしみて感じています。建築を志す原動力となりました。」、豊田悠月（とよだゆづき）さん（汐出身、写真右）は、「友達の存在の大きさを身にしみて感じました。どんな困難であろうとも仲間たちと共になら、乗り越えていく自信につながりました。」とそれぞれに自身を振り返りつつも、周りへの感謝と未来への決意を高らかに誓い、成人のハレの日にふさわしいスタートを切りました。



水産業の発展にと、企業版ふるさと納税

12月12日にキクニ株式会社（塩竈市）から、トリガイの調査研究を行うフィッシャーマンズ・チャレンジ事業にと、企業版ふるさと納税として町に100万円を寄付していただきました。●寄贈式で寺澤町長が、「7年前から取り組んできました。これを弾みに七ヶ浜の新たな特産品に結び付けたい」とあいさつ。キクニ株式会社専務取締役の桑原博幸（くわはらひろゆき）さん（写真左）は、「七ヶ浜の水産業の活性化につながればと思います。トリガイが地元塩釜の市場にも流通できるよう益々の発展を願っています。」と話しました。●企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して町外の企業が支援する制度です。●七ヶ浜町では、企業版ふるさと納税を募集しています。詳しくは、企画財政課にお問い合わせください。☎357-7438



20歳以上も若かった!!

健康寿命の延伸のため、県立広島大学等と行うダンスの効果についての共同研究調査が、12月8日に七ヶ浜国際村で行われました。●梅津靜彌（うめつしづや）さん（松、写真右）は、県立広島大学の飯田忠行（いいだただゆき）さんと高知健康科学大学の宮口英樹（みやぐちひでき）さん（写真左）の2人の教授から、認知機能、身体機能が60歳代と太鼓判を押されました。●「82歳ですが試してみたらなんと！これもアクアリーナで筋トレとエアロビクスをしている成果でしょうか。この体力を維持していきたいですね。」と楽しそう。●「調査」と聞くと、尻込みされる方もいるようですが、気軽にダンスができ、自分の“若さ”も知ることができます。●七ヶ浜国際村では、新たに昨年10月に65歳以上の町民を対象に毎週木曜日、ダンスを楽しむダンスグループを立ち上げました。ただいま、会員募集中です。





決意を新たに出初式

1月2日、町消防団による「出初式」が七ヶ浜町屋内運動場で行われ、町消防団長をはじめとする各分団の団員と女性団員、消防職員約120名が参加しました。式では寺澤町長が「氏家団長のもと一致団結

し、郷土愛護の精神と強い使命感を胸に、防災・防火活動に精励し、安全・安心なまちづくりに一層努めていただきたい」とあいさつ

●氏家進（うじいえすすむ）団長が「地域住民に信頼される消防人であることを目指し、消防団活動にまい進いたします」と決意を述べました。●地域住民の安全安心を守る町消防団の皆さん。決意を新たに今年も精力的に始動しました。●ただいま、消防団員を募集中です！



交通死亡事故ゼロ1500日！

12月25日に、町民総ぐるみでの交通安全活動を積極的に推進し、町が交通死亡事故ゼロ4年間（11月16日現在）を達成したことにより宮城県知事から表彰されました。●また同日、交通死亡事故ゼロ1500日（12月25日現在）を達成したことにより、宮城県警察本部長からも表彰されました。●褒状を受け取った寺澤町長は、「これもひとえに、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部や交通安全母の会、交通安全指導隊の皆さんとの日頃の活動のたまものもあります。」と感謝の言葉を述べました。町民の皆さん、引き続き、交通安全を！

●写真左から、宮城県塩釜警察署長 北浦智之（きたうらともゆき）さん、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部副支部長 福岡登（ふくおかのぼる）さん、宮城県警察本部交通部長 仙洞田守（せんどうだまもる）さん、寺澤町長、町交通安全指導隊副隊長 岸柳あきら（きしやなぎあきら）さん、町交通安全母の会会长 千葉志美枝（ちばしみえ）さん

まちの話題
ZOOM UP

七ヶ浜町交通死亡事故ゼロ 褒状伝達式 宮城県知事褒状（4年間達成） 宮城県警察本部長褒状（1500日間達成）



令和7年分 所得税・町県民税の申告

2月16日～3月16日

令和7年分所得の所得税・町県民税の申告受付が始まります。来場の際は、感染症対策のため、できる限り少人数でお越しください。
なお、消費税、譲渡所得（株式等、土地や建物の売却）、配当所得の申告は、役場の申告会場では行っていません。確定申告書作成会場（マリンゲート塩釜）で行ってください。

申告に必要なもの

- マイナンバーが記載される書類等の写し（マイナンバーカード、通知カード（住所、名前等に変更がない場合のみ）等）
- 身元確認でくる書類等の写し（運転免許証等、顔写真がないものの場合は2点必要）
- 給与所得者の方は、源泉徴収票または雇用主からの支払明細書など、収入のわかるもの
- 年金所得のある方は、源泉徴収票（還付申告する場合「支払い通知」では申告できません。ご注意ください。）
- 営業・漁業・農業・不動産等事業所得のある方は、収支内訳書（※町では収支内訳書の記入がない方の申告受付はできません。あらかじめ作成し
- 寄附金受領証明書（ふるさと納税等）
- 昨年、令和6年分所得税等確定申告してから申告してください。）
- 生命保険・個人年金保険料支払証明書、地震保険料の支払証明書
- 社会保険料の領収書（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等）
- 国民年金保険料控除証明書
- 障害者・勤労学生の方は、各種手帳または証明書
- 還付申告をされる方は、源泉徴収票、本人名義の口座番号がわかるもの
- 令和7年分医療費控除の明細書（内訳書）

申告書を提出した方は「確定申告書のお知らせ」（はがき）

※添付書類はすべて原本となります。また、各種証明書は「令和7年分」申告用をご持参ください。

※親族以外の代理人（税理士等）の方が、申告書を提出する際には、委任状と代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

申告日程

混雑緩和のため地区ごとに期日を指定しています。お住まいの地区で申告できない場合は、予備日をご利用ください。

感染症対策

会場では、手指消毒液と窓口

- 会場
上下水道庁舎 2階
- 受付時間
9:00～11:30
13:30～16:00

問 税務課住民税係
☎357-7452

期日	地区	期日	地区
2月16日(月)	東宮浜 要害 御林	3日(火)	遠山
17日(火)		4日(水)	
18日(水)	湊浜 松ヶ浜	5日(木)	汐見台
19日(木)		6日(金)	
20日(金)	菖蒲田浜 吉田浜 笹山	9日(月)	亦楽 汐見台南
24日(火)		10日(火)	
25日(水)	花渕浜 代ヶ崎浜	11日(水)	予備日 (該当日に申告できなかつた方)
26日(木)		12日(木)	
27日(金)	境山	13日(金)	
3月2日(月)		16日(月)	

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費（租税公課）になる場合があります。

所得申告（所得税確定申告・町県民税申告）に算入できる町税等の確認のお願い

公的年金等の収入額が400万円以下（複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありませんが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがあります。

これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられません。

公的年金收入のみの方も町県民税の申告が必要です

以下の飛沫防止パネル設置等、染症対策を行つていますが、来院時にはご自身での感染症防止対策へのご協力をお願いします。

あります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

医療費控除は明細書の作成が必要です

領収書のみでの医療費控除を受けることはできませんので、事前に医療費控除の明細書を作成の上、確定申告会場へご来場ください。明細書の様式は国税庁ホームページまたは役場税務課窓口にあります。

無職・無収入の方も申告が必要です

令和7年中に無職・無収入の方で、税法上どなたの扶養にもなつてない方も申告が必要です。申告期間中に役場へ申告してください（電話でも可）。

申告されませんと、各種サービス（手当・医療給付・補助金・20歳前後の障害年金等）が受けられないので、扶養認定等のための証明書の発行ができない、金融機関や公共機関への所得証明書や課税証明書の各種証明書の発行ができない等の不都合が生じる場合があります。

■申告が必要か、チェックしましょう！

※注意 令和8年1月1日現在、七ヶ浜町内に居住していることが前提です。
※申告がないと次年度の各種税証明書の発行はできません。

★スタート

令和8年1月1日現在、七ヶ浜町内に居住していましたか？

はい

令和7年1月から12月までの間に収入がありましたか？

いいえ

いいえ

令和8年1月1日現在に居住する市町村で申告をしてください。

収入は次のどれにあたりますか。

- ①1カ所からの年金収入（還付を受ける場合は申告が必要です。）
- ②1カ所からの給与収入
- ③2カ所以上からの給与または年金収入（給与と年金がある場合も含みます。）
- ④農業、不動産、営業などの収入
- ⑤令和7年中に会社を退職
- ⑥国・県・町の被災土地の買い上げによる譲渡所得がある

①の方

年金収入は400万円以下ですか？

はい

いいえ
Dへ

税務上、どなたかの扶養になっていますか？

いいえ
Aへ

はい
Bへ

B:申告の必要はありません。
※ただし、七ヶ浜町在住の方以外の扶養になっている方は、役場へご連絡ください。

②の方

会社等で年末調整をしましたか？

はい

いいえ
Dへ

新規の住宅借入金等特別控除、医療費控除などを受けますか？

いいえ
Bへ

はい
Dへ

C:役場で町県民税の所得申告が必要です。
申告がないものについては、控除は受けられません。

D:税務署または役場で所得税・町県民税の所得申告が必要です。

町の国保財政については、昨年の広報11月号にてお知らせをしたところです。被保険者数の減少が国保税税収の減少につながり、高齢化による医療費の増加、近年に至っては、物価高騰、人件費の上昇、医療の高度化も加わり、医療費は増加の一途をたどっています。

今後も国保財政の厳しい状況が続くことから、令和6年度の税率改定に続き、更なる税率改定を余儀なくされたのです。この度も被保険者の皆さんへの急激な負担増にならないよう、改定率を最小限にとどめています。

なお、4月からの国保税の税率改定とともに、まだ詳細が明確にはなっていませんが、児童手当などの給付拡充を目的とし、その財源として各健康保険からも支出する子ども育て支援金制度が始まります。

このため、広報七ヶ浜では、子ども子育て支援金制度の詳細が分かりしだい、税率改定と併せて被保険者の皆さんにご負担いただく額等についてお知らせする予定です。

皆さんのご理解とご協力をお願ひいたします。

4月から
国保税の税率が変わります

●税率改定の内容

		現在の税率
医療①	所得割	6.55 %
	均等割	25,600 円
	平等割	19,200 円
後期②	所得割	2.55 %
	均等割	9,200 円
	平等割	7,100 円
介護③	所得割	2.20 %
	均等割	11,000 円
	平等割	6,000 円
合計	所得割	11.30 %
	均等割	45,800 円
	平等割	32,300 円

令和8年度税率	
設定値	差
7.60 %	1.05 %
29,600 円	4,000 円
22,000 円	2,800 円
3.20 %	0.65 %
12,600 円	3,400 円
8,400 円	1,300 円
2.60 %	0.40 %
12,300 円	1,300 円
7,800 円	1,800 円
13.4 %	2.10 %
54,500 円	8,700 円
38,200 円	5,900 円

4月から 中央公民館の 管理運営が 変わります



← こちらからも
お申し込みできます

4月から中央公民館（生涯学習センター）に指定管理者制度を導入し、アクティオ株式会社が管理運営を行います。

指定管理者制度とは、地方公共団体に代わり、管理運営を民間事業者等が行う制度です。導入により利用料金や利用方法に大きな変更はありませんが、アクティオ株式会社による管理運営についての説明会を開催します。

参加をご希望の方は、説明会の 2 日前までに電話またはインターネット、中央公民館窓口にてお申込みください。

- とき ① 2月14日(土) 10時～ ② 2月19日(木) 19時～
 - ところ 中央公民館大会議室
 - 問申込 生涯学習課 ☎357-3302
 - アドレス <https://logoform.ip/f/LoGvQ>

第71回宮城県社会福祉大会

(令和7年11月6日、仙台市、敬称略)

宮城県社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員

星八重子(ほしやえこ 松遠藤敬一(えんどうけいいち 花)

高橋和子(たかはしかずこ 吉)

佐藤篤子(さとうとくこ 境)

佐藤笑子(さとうえみこ 境)

新妻禮子(にいづまれいこ 遠)

阿部純子(あべじゅんこ 遠)

田渕昭子(たぶちあきこ 汐)

松葉恵美子(まつばえみこ 汐南)

主任児童委員

土井義子(どいよしこ 代)

渡邊文雄(わたなべふみお 遠)

宮城県民生委員児童委員協議会会長表彰

鈴木清子(すずききよこ 花)
佐藤静子(さとうしづこ 要)
後藤章(ごとうあきら 遠)
我妻きすい(わがつまきすい 御)
本館万亀子(もとだてまきこ 汐)
長寿社会課地域福祉係 357-7448

税・年金・保険

町税の納め忘れはありませんか

令和7年度各税(料)の納め忘れはありませんか。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎて一定期間を経過

表彰おめでとうございます

民生委員・児童委員が改選

※新任(敬称略)

地区	氏名
湊浜	大町 マス子 ※
松ヶ浜	星 八重子
菖蒲田浜	加藤 浩也
花渕浜	伊丹 貫一
吉田浜	渡邊 洋子
吉田浜	鈴木 清子
代ヶ崎浜	坂本 かつ江 ※
東宮浜	鈴木 富喜子 ※
要害	佐藤 幸志
境山	星 美恵子
遠山	佐藤 静子
亦楽	佐藤 笑子
御林	大野 健二
御林	吉田 弘美 ※
汐見台	新妻 禮子
汐見台南	後藤 章
笛山	高橋 吉暁
御林	阿部 純子
御林	金子 美千子
御林	我妻 きすい
御林	本館 万亀子
御林	田渕 昭子
御林	村上 則子
御林	浅野 香子 ※
御林	土井 理恵
御林	阿部 真也
主任児童委員	
向洋中学校区	渡邊 文雄
七ヶ浜中学校区	坂本 和子 ※

問 町税等徴収特別対策室 357-7453

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であつても委任状をお持ちください。税務課住民税係 357-7452

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿つて給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。「特別徴収」とは、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から天引きして納入いただくものです。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であつても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただることになります。5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知しますのでよろしくお願いします。

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要です。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに對し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等に出向いて納税する手間が省かれます。

事業主を特別徴収義務者に指定

問 税務課住民税係 357-7452

民生委員・児童委員の改選により、表の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として生活に困った方、高齢者、児童、障害者等で援護を必要とする方々の相談や支援、関係する行政機関への橋渡しをします。主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当する方です。主任児童委員に相談したいときは、各地区の民生委員・児童委員にご連絡ください。

また、令和7年11月30日をもつて退任された方々に感謝状が贈らされました。長い間、ありがとうございました。

厚生労働大臣感謝状(敬称略)
遠藤篤子(さとうとくこ 境)
高橋和子(たかはしかずこ 吉)
佐藤篤子(さとうとくこ 境)
松葉恵美子(まつばえみこ 汐南)
土井義子(どいよしこ 代 主任児童委員)
相澤ちか子(あいざわちかこ 湊)

防犯カメラが設置されました

12月26日、町民の安全・安心の確保のための犯罪抑止と事故防止を目的とし、町内の道路や公園の電柱に『カメラ付LED防犯灯』と『「防犯カメラ作動中」記載看板』を設置しました。事件発生時等に警察への情報提供による早期検挙や、犯罪抑止を図ります。

防犯カメラの作動録画は終日（24時間）ですが、録画記録は法令に基づいた捜査機関からの情報提供を求められた場合等にのみ利用し、目的外のための利用はいたしません。設置箇所は次の6箇所です。

- 七ヶ浜縦断線砂山交差点付近（湊浜字升形） ○海水浴場前交差点付近（菖蒲田浜字長砂）
○君ヶ岡公園駐車場付近（写真、花渕浜字五月田） ○資料館前交差点付近（境山一丁目）
○貞山橋交差点付近（遠山五丁目） ○役場交差点付近（東宮浜側の通学路）

問 防災対策室 ☎357-7437

問 軽自動車税
050-3816-1830
13時～16時（土日祝を除く）
軽自動車検査協会
1830

●受付時間 8時45分～11時45分
毎年3月は名義変更、廃車など
の各種手続きや検査申請が集中し、
大変混雑します。特に週末や中旬
以降に集中するため、長時間お待ち
いただく場合があります。手続きは
早めに済ませるよう、ご協力をお願
いします。

軽自動車の名義変更・車検
はお早めに

●軽二輪（126cc以下）・
二輪の小型自動車（251cc以上）
問 税務課住民税係 ☎357-7452
235-2517
東北運輸局宮城運輸支局
●軽三輪・軽四輪
（126cc以下）
問 軽自動車検査協会 ☎357-3816-1830
235-2517

●原動機付自転車（125cc以下）・小
型特殊自動車
問 税務課住民税係 ☎357-7452
235-2517

軽自動車税は、4月1日時点です
て、所有者に課税されます。廃車等
をする予定の方はお早めに手続き
をしてください。

また、県外で手続きを行った場合、
市町村への通知がない場合があり
ますので、七ヶ浜町税務課住民税
係までご連絡ください。

軽自動車の手続き

国民年金の納付には、口座振替が お得です

口座振替をご利用いただくと、
金融機関に行く手間と時間が省く
ことができます。

国民年金保険料の納付期限は翌
月末ですが、当月末に口座振替す
ることにより、月々60円割引さ
れる早割制度や、現金納付よりも割
引額が多い6ヶ月前納・1年前納・2
年前納もあります。口座振替で6ヶ月
前納をする場合には2月末日ま

でにお申込が必要となります。

また、年度の途中からでも年度

末（または翌年度末）までの保険

料の前納が可能です。

局・農協・漁協・信用金庫・信用

組合・労働金庫で利用できます。

申込の際は、年金事務所や金融機

関または町民生活課国保年金係備

え付けの申出書に必要事項を記入

して、口座振替を希望される金融

機関等の窓口に提出してください。

問 仙台東年金事務所国民年金課
257-1111



東日本大震災追悼式

東日本大震災から15年が過ぎようとしています。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。この度、震災によりお亡くなりになられました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

●とき 3月11日㊂ 14時45分～ 受付 14時～

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●追悼の対象となる方

- ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
- ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
- ・行方不明者の方

※一般の方の参列も可能です。

なお、公園墓地蓮沼苑（東日本大震災慰靈碑前）と七ヶ浜国際村（エントランス広場）の2カ所におきまして、追悼献花台を設置いたします。

問 防災対策室 ☎357-7437

鹽竈神社奉獻 第78回乾海苔品評会結果

1月6日（協賛）敬称略

- 壱等賞（七ヶ浜町長賞）赤間竹晴（あかまたけはる、代）
(松島町長賞) 株恵比寿（えびす、代）
- 弐等賞（塩釜商工会議所会頭賞）鈴木順治（すずきじゅんじ、花）
- 技術賞（略）佐藤勘二（さとうかんじ、代）
名村朝洋（なむらともひろ、東）
山崎浩樹（やまざきひろき、代）



海遊ほのぼの農園利用者募集

令和8年4月からの利用者を募集します。
野菜や花の栽培にチャレンジしてみませんか。

- 場所 菖蒲田浜字大谷地88-1他
- 利用資格 町内に住所がある方
- 利用料金 1区画5千円（年間）
- 利用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 募集期間 令和8年3月19日まで

※利用の可否については、個別に連絡します。

問 申込 まちづくり振興課産業振興係 ☎357-7444

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）の行為による怪我の治療は、本来、加害者が負担するのが原則です。やむを得ずマイナ保険証や資格確認書を使用して受診する場合には、役場への「第三者行為による傷病届」の提出が義務づけられています。

これは加害者が負担する治療費に対し、国民健康保険を使うことによって、一時的に町が加害者に

第三者行為（交通事故など）による被害の届出

または、町民生活課国保年金係
☎357-7446

代わって立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。

この「第三者行為による傷病届」の提出をしないまま国民健康保険を使用して医療機関にかかる場合は、医療費を返還していただくことがあります。交通事故等にあわれた時は、速やかに役場へご連絡ください。

問 町民生活課国保年金係 ☎357-7446

高次脳機能障害者家族交流会

くらし

二班	問 申込	365-3153	高次脳機能障害者ご家族の皆様、ご自身の経験や気持ちを誰に話したり、他の方のお話を一緒に聞いたりしてみませんか？日々の生活での工夫や心がけていることについて、語り合いましょう。
● 申込締切	2月20日（金）	● とき	2月27日（金）13時～15時



3/2 今月の納期限

期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。問町税等徵収特別対策室 ☎357-7453

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●町県民税			1期		2期		3期			4期		
●固定資産税		1期		2期		3期			4期			
●都市計画税												
●軽自動車税	全期											
●国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
●介護保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
●後期高齢者 医療保険料						1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期

2/8 (日)
2/12・26 (木)

9時～12時 17時15分～19時30分

マイナンバーカード専用 平日夜間と休日窓口

- マイナンバーカードの受取り、電子証明書の更新、申請サポート
- その他マイナンバーカードに関連した手続き（保険証の登録、住所の書き換えなど）

※マイナンバーカードによる転入の届出は平日の日中のみ受付です。問町民生活課戸籍住民係 ☎357-7445



資源物回収をはじめませんか

町では、資源物回収のリサイクル活動を推進している子ども会や町内会など、地域の団体に補助金を交付しています。資源物1kgあたり1円を交付していますので、ぜひ登録をご検討ください。

●回収するもの 古紙(新聞・段ボール・紙パック・雑誌・雑がみ) 衣類・布類・アルミ缶・再使用びん

問町民生活課環境生活係 ☎357-7455

事業系ごみは、適切に処理を

各地区の集積所に出せるごみは、一般家庭から出たごみだけです。事業活動で生じた事業系一般廃棄物(事業系ごみ)を集積所に出した場合、排出量に関係なく不法投棄と見なされます。

法律で、事業系ごみは事業者自らの責任において適正に処理する事が定められています。事業者自らが処理施設に搬入するか、町の許可を受けた一般廃棄物処理業者に収集を委託してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する

活動の広がりにつなげましょう!

●内 容 1 講演「生活支援体制整備

●内 容 2 申込 2月19日㊁ 13時30分

●内 容 3 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 4 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 5 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 6 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 7 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 8 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 9 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 10 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 11 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 12 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 13 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 14 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 15 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 16 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 17 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 18 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 19 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 20 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 21 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 22 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 23 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 24 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 25 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 26 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 27 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 28 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 29 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 30 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 31 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 32 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 33 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 34 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 35 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 36 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 37 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 38 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 39 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 40 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 41 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 42 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 43 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 44 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 45 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 46 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 47 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 48 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 49 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 50 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 51 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 52 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 53 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 54 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 55 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 56 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 57 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 58 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 59 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 60 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 61 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 62 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 63 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 64 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 65 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 66 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 67 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 68 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 69 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 70 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 71 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 72 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 73 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 74 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 75 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 76 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 77 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 78 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 79 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 80 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 81 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 82 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 83 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 84 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 85 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 86 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 87 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 88 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 89 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 90 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 91 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 92 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 93 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 94 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 95 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 96 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 97 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 98 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 99 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 100 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 101 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 102 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 103 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 104 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 105 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 106 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 107 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 108 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 109 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 110 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 111 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 112 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 113 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 114 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 115 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 116 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 117 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 118 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 119 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 120 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 121 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 122 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 123 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 124 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 125 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 126 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 127 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 128 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 129 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 130 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 131 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 132 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 133 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 134 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 135 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 136 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 137 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 138 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 139 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 140 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 141 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 142 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 143 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 144 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 145 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 146 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 147 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 148 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 149 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 150 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 151 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 152 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 153 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 154 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 155 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 156 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 157 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 158 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 159 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 160 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 161 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 162 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 163 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 164 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 165 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 166 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 167 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 168 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 169 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 170 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 171 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 172 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 173 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 174 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 175 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 176 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 177 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 178 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 179 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 180 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 181 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 182 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 183 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 184 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 185 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 186 申込 2月13日㊁ 13時30分

●内 容 187 ところ 中央公民館大會議室

●内 容 188 申込 2月13日㊁ 13時30

予防接種

問子ども未来課 ☎ 357-7454

● 乳幼児予防接種費用助成

里帰り出産等で町の指定外医療機関（県外等）で予防接種を受ける場合、対象者や保護者の費用負担を軽減するため、費用を町で指定している基準額を上限として助成します。

予防接種を受けた場合は、いつたんその医療機関にお支払いいただき、後日、町が対象者や保護者にお支払いします。

● 対象者 予防接種を受ける当日に、七ヶ浜町内に住所のある予防接種の対象者の保護者（成人している場合本人）

● 申請の際の持ち物 ①接種記録がわかるもの（母子健康手帳など）②接種時の領収書③助成金を受け取る口座の通帳（申請者本人名義のもの※）※未成年の場合保護者、成人している場合本人

町では、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の積極的接種を行う「キヤツチアップ」の定期接種の対象年齢を超えて接種を行った方に對し、從来接種機会を逃した方に対し、従来接種の期間延長

● HPVワクチンキャッチアップ

種」を実施しています。

接種期間は令和7年3月31日まででしたが、昨年夏以降ワク

チの需要が大幅に増加し、一時的に出荷が制限されていました。

接種は3回受ける必要があり、費用助成の対象となるのは、令和7年3月31日までに初回ま

で、接種できる期間は令和8年3月31日までです。2回目、3回

も未来課にて新しい予診票を

お渡ししています。

接種記録がわかるもの（母子健

康手帳など）をご持参のうえ、子ども未来課窓口までお越しください。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

● 対象者 次のいずれかで、令和7年3月31日までに1回または2回HPVワクチンの接種を終えている方（1）令和6年度キヤツチアップ接種対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた女子）（2）令和6年度が定期接種の最終年度である者（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子）

2 産後ケア事業

1 産後ケア事業の対象者

七ヶ浜町に住民票のある産後1年以内の産婦とそのお子さん

産後の母体管理及び生活面の相談、乳房管理指導、乳房トラブルに関する相談、授乳方法に

発育及び発達のチェックなど

と通所型のメニューを拡充したほ

か、新たに宿泊型を追加しました。

自己負担金は、メニューごと

に異なります。詳しくは、町ウェブサイトをご覧ください。

町営住宅入居者募集

町営住宅入居者の3月定期募集は2月27日から配布する募集要項をご確認ください。

問建設課管理係 ☎ 357-7441

町道

消火栓

防火水槽

の除雪・融雪作業にご協力を

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。除雪・融雪作業を円滑に行うために次のことにご協力ください。

● 路上に車や物は絶対に置かない 路上駐車やはみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

● 敷地内から路上に雪を出さない 自宅敷地内の雪を路上に雪出しすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

● 玄関先の雪は各自で 除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いします。

問建設課 ☎ 357-7441

大雪の際は、ご自宅の雪かきとあわせ、お近くの道路や公園に設置されている消火栓・防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

問町消防団・防災対策室 ☎ 357-7437

第17回七ヶ浜町青少年海外研修生募集

36年目の姉妹都市交流事業は、プリマス町への訪問です。

ホームステイ先のプリマス町は、アメリカ東海岸のマサチューセッツ州にあり、ボストンから南に約60キロ、人口約6万人の七ヶ浜と同じ海辺の町です。アメリカの故郷と呼ばれるプリマス町は、歴史的遺産が数多く保存され、その当時の雰囲気をしのばせる町であり、人気の高い観光地でもあります。

決して日本では体験できない異文化の経験は、英語コミュニケーション力の向上と将来のあなたの貴重な財産となります。この機会に新たな体験をしてみませんか。

●期間 7月29日(水)～8月7日(金)予定 10日間前後

●対象者 七ヶ浜町在住の小学5年生～高校3年生(令和8年度現在)

●定員 10名程度 ●個人負担 20万円(予定)

●申込期間 2月25日(水)～3月12日(木)期限厳守

●申込方法 募集要項、申込書等は国際村で配布します。または町ウェブサイトで確認できます。

●選考審査 申込書類、面接、作文により審査します。

《七ヶ浜町青少年海外研修生募集の説明会》

プリマスでの交流の様子などを紹介します。興味がある方はぜひご参加ください。2月23日(月)祝まで電話でお申し込みください。

●とき 2月23日(月)19:00～ ●ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1

「ベガ号」in七ヶ浜

International Space Vol.4
国際交流員のヘザーが、宇宙や星にまつわるイベントを開催します！今年も仙台市天文台の「ベガ号」での天体観測や、木星に関する体験やアクティビティなど楽しい内容です。参加無料です。

●とき 3月20日(金)祝18:15～20:15 ●ところ 七ヶ浜国際村 ●対象者 町内にお住まいの方、先着40名程度 ●申込期間 2/21(土)～3/13(金)

●申込み方法 電話にてお申し込みください。

CIRとあそぼう！

CIRと一緒に英語で海外の遊びやゲームを楽しみ、国際交流しよう！今回は生涯学習センターで、パートゴルフとイースターエッグ探しを楽しみましょう！参加無料です。

●とき 3月7日(土)10:00～11:00 ●ところ 生涯学習センター ●対象者 3歳児～小学校4年生の親子 ●定員 先着10組 ●申込期間 2/7(土)～3/5(木) ●申込み方法 電話にてお申し込みください。

あなただけの《小さなお店》

出展者募集

まちの宝石箱『FROM BLUE』
レンタルスペース

あなたの手作り作品などの展示や販売をしてみませんか？自分だけの小さいお店を持って楽しみたい方、お店や商品の広告スペースにもご利用いただけます。

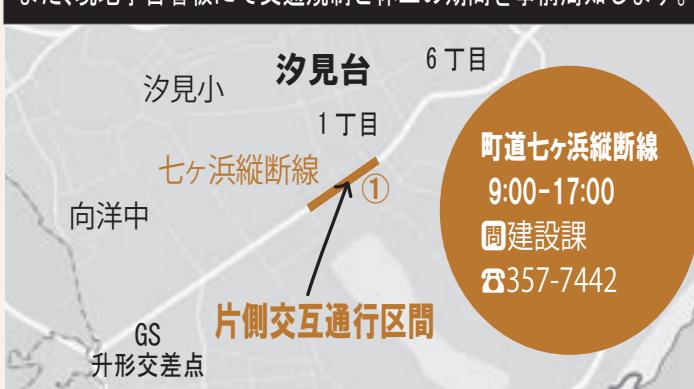
●貸出内容 1スペースにつき 1ヶ月 2,100円(一部4,200円)。区画により形状や大きさは異なります。広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmが基本です。●申込 3月13日(金)まで電話またはメールでお申し込みください。

e-Mail : kokusai@shichigahama.com

問申込 七ヶ浜国際村 ☎357-5931 火休館

交通規制・片側交互通行～3/31

道路工事により、車両片側交互通行にご協力をお願いします。また、現地予告看板にて交通規制と休工の期間を事前周知します。



気象観測装置「POTEKA」を活用ください

町の防災対策の一環として、気象観測装置【POTEKA(ポテカ)】を役場庁舎屋上へ設置しています。

POTEKAは、雨量、気温、湿度、気圧、風向、日射、感雨を測定することができる小型気象観測システムで、24時間観測を行っています。

身近で詳細な気象状況をウェブサイトまたはスマートフォンアプリでリアルタイムで確認できますので、平時から自然災害への備えや熱中症予防等の健康管理にご活用ください。問防災対策室 ☎357-7437



ウェブサイト
「ポテカネット」



スマートフォンアプリ
「マイ・ポテカ」

iOS



タオルでぽかぽか遊び

寒くなり室内で過ごす事が多くなるこの季節、身近にあるタオルを使った遊びを紹介します。

●触れ合いキャッチボール タオルを軽くひと結しボールを作り、キャッチボールをします。高く上げ拍手しキャッチするなど、レベルをあげてみましょう。

●ぐるぐるタオル回し体操 タオルの端を持ち回します。上で回しヘリコプター、脇は縄跳び、前は扇風機など、見立て遊びを楽しみましょう。低い位置で回し、そこをジャンプするのも楽しいです。

●揺さぶり遊び 大判のバスタオルに子どもを座らせ、両端を大人が持ち、歌に合わせ揺らします。タオル1枚あればできるので、親子で遊んでみてください。



シンプルな部屋

まつぼっくり広場の部屋は、できるだけ物を置かず、飾り付けもシンプルにしています。子どもは物や飾りがあると、どうしてもそちらが気になり注意散漫になります。そのため、物のない静かな環境を作り、保育士を見る、話を聞く、をベースにし、その後の活動にも集中できるようにしています。



子育て支援センターを開放します。予約なしで自由に遊べる広場で、保護者の方の情報交換、仲間作りの場にもなっています。 ●平日 9:00～17:00

行事へ参加希望の方は予約が必要ですが、当日参加が可能な場合があります。

♥マタニティ・ベビーヨガ

妊娠、乳児、保護者向けのやさしいヨガです。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物をご持参ください。

●2/5 ㈯ 13:30～14:00

♥英語でDancing

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして遊びましょう。英語に身近に触れることで子どもたちの英語耳を育てます。対象は0歳～未就学児

●2/2 ㈪ 10:30～11:00

♥ヘザーのCircle Time

英語の歌遊びや身体を使った遊びで親子のコミュ

ニケーションを取りましょう。先着6組(予約制)

●2/12 ㈯ 10:00～11:00 1歳以上児と保護者

●2/18 ㈯ 13:30～14:30 0歳児と保護者

♥あそぼ・あそぼ

おひな様作りと2月生まれの誕生会です。

●2/24 ㈫ 10:00～11:00

♥親育ちの広場 & 親子で美味しいんぼ

●2/17 ㈫ 10:00～11:45

家庭教育支援チームのみなさんを講師に迎え、ワークショップ形式での研修会を開催します(要予約・託児あり)。その後、味噌汁会食をします(お弁当持参・参加費あり)。

月日	行事名	場所	受付時間	対象と内容、持参するもの
2/3	1歳児健康相談	子育て支援センター	個別にお知らせ	R7.1.1～R7.2.28生まれのお子さん
13	すこやか健康相談 (キッズ/マタニティー)		10:00～11:30	母子健康手帳 (身長・体重測定、離乳食相談等)
18	3歳児健康診査	母子健康センター	個別にお知らせ	R4.6.18～R4.8.18生まれのお子さん
26	1歳6ヶ月児健康診査			R6.6.11～R6.8.20生まれのお子さん
3/13	すこやか健康相談 (キッズ/マタニティー)	子育て支援センター	10:00～11:30	母子健康手帳 (身長・体重測定、離乳食相談等)

誰もが主役
テーマ: 地域

「老若男女」「多種多様」「バラエティ豊か」。

地域にはいろんな人がいる。だから地域はおもしろい。

これだって「男女共同参画」

七ヶ浜町男女共同参画
推進委員会

健 康 カレンダー

●健康診査・健康相談の際には、母子健康手帳をご持参ください。

●母子健康手帳交付は完全予約制です。事前にご連絡ください。

問 子ども未来課
☎357-7454

広報七ヶ浜 2026.2・20



子育て支援センター

問 ☎362-7731



図書センター
ブックガイド

問 ☎357-3302

●開館時間
9:00～17:00

●休館日
2/2、9、16(月)、24(火)
27(金)、28(土)
3/1(日)、2、9、16、23(月)
27(金)、30(月)

●遠山保育所返却ボックス
9:00～17:00
(④⑤⑥、年末年始を除く)インターへんでお知らせください。

一般図書

- 白露 今野敏/著
- シークレット・オブ・シーカレット(上・下) ダン・ブラウン/著
- アフター・ユー 一穂ミチ/著
- たとえば孤独という名の嘘 誉田哲也/著
- ジャスティス・マン 佐藤厚志/著
- 100歳まで済める脳習慣10 石川久/著

子どもの本

- ゆき 三浦太郎/作
- 放課後ミステリクラブ8 かべをすりぬけるサンタクロース事件 知念実希人/作・Gurin./絵
- かまくらのおきやくさま こたかみちる/著
- かみさまのベビーシッター5 かみさまのおねがいごと 廣島玲子/作・木村いこ/絵
- あたらしいかぞく 新あらしのよるにシリーズ2 あべ弘士/絵・きむらゆういち/作
- おもちゃかーじー！ さいとうせりか/作・今福理博/監修

※新着図書はこのほかにもあります。

※点字絵本・大活字本などのユニバーサル資料もあります。

※県内公共図書館相互貸借制度を利用して、県図書館や他館の書籍を借りることもできます。

特集『チョコレート』 ● CHOCOLATE ; the DRINK 株式会社明治/著

●どうやってできるの?チョコレート ひさかたチャイルド/出版

おはなし会 2/19(木)、3/19(木) 10:30～ 生涯学習センター内キッズルーム

えほんのよみきかせ・手遊びのほか、紙芝居や英語のよみきかせをおこないます。どんなプログラムになるかは楽しみに！親子で楽しいひとときをおすごしください。

ミニ展示コーナー 2月のテーマは『雪』

楽しい絵本を紹介します。ぜひお子さんとご利用ください。

食育 アラカルト

欠食と肥満 の関係

アイグラン保育園 沢谷 栄養士

子育てポータルサイトに時間短縮レシピやアレンジレシピを掲載しています。忙しい毎日の食事づくりに、ぜひお役立てください。

問 健康福祉課健康増進係
☎357-7449

21・広報七ヶ浜 2026.2

1日2食が太る原因？！

欠食は肥満につながる可能性が高いことをご存じですか。食事を抜くと体が飢餓状態だと認識し、その後の食事で栄養を過剰に吸収しようとするはたらきが高まるためです。

さらには、体は次にいつ栄養が補給されるかわからないと判断します。そのため次に食事を摂った際にそれまで以上にエネルギーを蓄えようとします。

代謝の低下…食事の間隔が開くと、体はエネルギー消費を抑えようと代謝を低下させます。

血糖値の急上昇…欠食後の食事で血糖値が急上昇し、インスリンが過剰に分泌されやすくなります。

体脂肪の蓄積…インスリンは血糖を脂肪に変えて蓄える作用があるため、体脂肪が増えやすくなります。

朝食抜いていませんか？

特に朝食を抜くと、体がエネルギーの使用を節約しようとするため、一日の消費エネルギーが減ります。

また、前日の夕食から次の昼食まで栄養を取らない状態が長くなるため、午前中は血糖値が低い状態が続きます。

体は下がった血糖値を補おうとして、昼食や夕食で必要以上の食事を取るようになります。必要以上の食事により血糖値は急激に高くなることで、体脂肪が増加し、肥満のリスクが高まります。

栄養バランスにも影響します

欠食のリスク…普段の食事で必要な栄養素が不足しがちになります。

過食のリスク…お腹が空きすぎると、満腹感が得にくくなり、必要以上に食べてしまうことがあります。

反動による過食…欠食後の食事は、空腹感が強いため、つい食べ過ぎてしまうことがあります。特に手軽に食べられる高カロリーなものやジャンクフードを選びがちになる傾向があります。

やっぱり3食バランス良く！

3食バランス良く取ることは、肥満予防だけではなく、健康維持にも繋がります。

定期的な食事…決まった時間に食事を摂ることで、体のリズムが整いやすくなります。

軽食の活用…どうしても食事が難しい場合は、おにぎりやサンドイッチなど、手軽に食べられるものでもいいので、何か摂取することから始めましょう。

権利擁護と認知症

認知症は脳の疾患により認知機能が低下し、日常生活の不具合が生じる状態です。日常生活での不具合がなければよいのですが、身の回りのことが難しくなってきたときは、どうしたらよいでしょうか？

●権利擁護ってなあに？ 権利擁護とは、認知症等によって判断能力が低下した方が「自分らしい生活を送れるように」権利や意思決定を支えることです。支える制度の一つに成年後見制度があります。後見人がつくと、認知機能の低下等により不必要的契約などをした場合でも、取り消すことができます。

町では長寿社会課地域包括支援センター内に「七ヶ浜町成年後見支援センター」を開設しています。権利擁護について気になる方はご相談ください。

特殊詐欺被害防止のための注意 ~電話でお金の話は詐欺です！~

全国的に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が後を絶ちません。巧妙な手口で大切な財産が狙われています。被害に遭わないために、以下の点に十分ご注意ください。

●被害を防ぐための4つの鉄則

①慌てない！ 相手はあなたの判断を惑わすために事件やトラブルを装って焦らせてきます。一旦冷静になります。

②電話に出る前に確認を！ 知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。留守番機能を活用して相手からのメッセージを聞いてみましょう。迷惑電話防止機能付き電話機（着信時に警告アンスを流す機能など）の利用も非常に効果的です。

③「お金」、「キャッシュカード」の話は疑う！ 言葉巧みに誘導し、お金やキャッシュカードを要求してきますが、ATMで還付金の手続きは絶対にできません。

④ひとりで判断せず、まず相談を！ 少しでも不審に感じたら、すぐに家族や警察、消費生活センターに相談してください。「私は大丈夫」と思っている方ほど、実は罠に陥りやすいと言われています。何でも相談・確認をする癖を付けましょう。

2月

介護予防教室 に参加しよう！

仲間と楽しく運動して、いつまでも元気に動ける体づくりをしましょう。参加希望の方はご連絡ください。●対象 おおむね65歳以上の方 ●時間 10時～正午 ●場所 地区公民分館・避難所等

湊) ひまわりの会	18・25(木)	境) 浜楽会	3・10・24(火)
松) はまぎく会	5・19・26(木)	遠) かぶとむしの会	13・27(金)
菖) 花菖蒲の会	3・10・17(火)	遠) あんしんウォーク	9・16(月)
花) はなぶしまじやらいん会	12・19・26(木)	汐) 悠々俱楽部	6・13・20(金)
吉) さくらの会	2・16(月)	汐南) しおさい南クラブ	6・20(金)
代) 元気よがさきの会	4・25(木)	亦) 亦来る会	12・26(木)
東) すこやか明神会	4・18・25(木)	笹) やまぼうしの会	12・26(木)
要・御) さわやかにぎにぎクラブ	2・9・16(月)	問申込 長寿社会課地域包括支援センター ☎357-7447	

入浴日

（火）
入浴日が休館日の場合は翌日

老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976

- 開館時間 9時～16時
 - 入浴 女性 10:00～10:45、男性 11:00～11:45
 - 休館日（月）（祝日の場合は翌日）
 - 持参する物 溶浴タオル、昼食
- ※ぐるりんこを利用する方に週2往復分の回数券を配布します。

災害
義援金

12月25日現在

問長寿社会課
地域福祉係
☎357-7448

役場庁舎受付、七ヶ浜国際村、アクアリーナ、中央公民館に募金箱を設置しています。

皆さまの温かいご支援ありがとうございます。引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたします。

- 能登半島地震災害義援金額 2,352,993円
- 令和6年9月能登半島大雨災害義援金 205,748円
- 令和7年11月大分市佐賀関の大規模火災義援金 2,530円

げんき
はづらコ

地域包括支援センター

1/1現在の人口(前月比)外国人含む

男	8,610 (+12)	転入	55
女	8,687 (- 2)	転出	25
計	17,297 (+10)	出生	3
世帯数	6,989 (+27)	死亡	23

町の面積 13.19km²

町木：クロマツ 町花：ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

♥休日夜間診療

内容 他	
休日夜間診療	急な病気やけがに備え、休日夜間救急の診療体制をご案内します。かかりつけ医が休診の場合など、ご活用ください。 ●医療機関 塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0630（要事前連絡） 受診時の注意事項 マイナ保険証または資格確認書等保険資格が確認できるものとお薬手帳、各種医療証をお持ちください。
県相談窓口	急な病気やけがで、病院へ行くべきか、救急車を呼ぶべきか迷ったときに、専門家がアドバイスします。重症の方を優先するため、ご理解とご協力をお願いいたします。 ●おとな救急電話相談 ☎#7119（または022-706-7119） 電話相談時間 24時間365日 ●こども夜間安心コール ☎#8000（または022-212-9390） 電話相談時間 毎日19時～翌朝8時 対象 15歳未満の子ども 町ホームページでも情報をご確認いただけます。
休日の救急歯科	●受付 9時～15時 ●2/1 おひさまにこにこ歯科医院 利府町利府字新館 2-7 ☎356-0871 ●2/8 引地歯科医院 塩釜市藤倉 2-3-11 ☎367-1774 ●2/11 藤原歯科 多賀城市伝上山 2-31-45 ☎366-4481 ●2/15 うじいえ歯科医院 七ヶ浜町湊浜字入生田 90-4 ☎357-1727 ●2/22 利府こども歯科大人歯科 利府町新中道 3-1-1 けんモール新利府南館 2F ☎767-5650 ●2/23 皆川歯科医院 塩釜市本町 8-2 ☎366-2385 ●3/1 はぎわら歯科医院 多賀城市町前 3-1-17 ☎366-6400

♥くらしの相談

内容 他	
人権相談	相談委員 斎藤和枝（汐）、原田武（要）、船木明子（汐南）、星洋子（菖）、渡邊十三生（菖） 問長寿社会課地域福祉係 ☎357-7448 ●みんなの人権110番 ☎0570-003-110 ●女性の人権110番 ☎0570-070-810 ●子どもの人権110番 ☎0120-007-110
生活相談	相談委員 民生委員 問長寿社会課地域福祉係 ☎357-7448
行政・人権・生活相談	●2/10㊁ 10時～15時 上下水道庁舎2階
生活保護相談	●2/4・25㊂ 10時～15時 長寿社会課窓口 ●要予約（先着順）、相談員（県仙台保健福祉事務所） 問長寿社会課地域福祉係 ☎357-7448
無料法律相談	●3/12㊃ 13時30分～16時30分 上下水道庁舎2階 ●要予約（先着順）、弁護士対応（一人30分） 問総務課 ☎357-7436
消費生活相談	問宮城県消費生活相談センター（☎211-3123）で随時受付
多重債務者相談	●月～金 9時～12時、13時～17時 ●費用無料 問東北財務局 ☎266-5703
みやぎ青葉の会 定例電話、面接相談会	●毎週 月水金の13時～16時 多重債務、ヤミ金、奨学金、住宅ローンの支払生活困難等、所属の弁護士、司法書士対応、相談無料 ●要予約 ●相談・面接予約 ☎711-6225
ひきこもり相談	●月～金 8時30分～17時15分 問町社会福祉協議会 ☎080-6637-5067
ひきこもり・思春期 こころの相談	●2/4㊁、18㊁ 13時30分～16時30分 塩釜保健所 ●要予約 ●精神科医または公認心理士・臨床心理士対応 問健康福祉課 ☎357-7449
心の相談	●2/19㊁ 14時～17時 町母子健康センター ●要予約 ●精神科医師対応 問健康福祉課 ☎357-7449
依存症関連専門相談	●2/17㊁ 13時30分～16時30分 塩釜保健所 ●要予約 ●精神保健福祉士対応 問健康福祉課 ☎357-7449
問題飲酒でお悩みの方 の相談会	●毎週木 19時～20時 塩釜市公民館等 ●予約不要 ●費用無料 問NPO法人宮城県断酒会 ☎397-9543 https://www.shio-dan.com
労働相談	●月～金 8時30分～17時 問県労働相談窓口 ☎214-1450
女性のための女性司法 書士による無料相談会	●3/1㊁ 10時～16時（面接・電話相談） ●電話相談 相談専用電話番号 ☎221-6870 ●面接相談 会場 宮城県司法書士会館 要予約 ☎263-6755 ※3/1のみ託児サービスあり ●3/2月～6金（面接相談） 13時～16時 ●会場 宮城県司法書士会館 要予約 ☎263-6755

2/28・3/1

（土）（日）

第30回 生涯学習フェスティバル

生涯学習センターで活動しているサークルや講座の成果を皆さんに紹介するイベントです。
この機会に、素晴らしい展示作品や練習を重ねてきた舞台やダンスを是非ご覧ください。

問 生涯学習課 ☎ 357-3302

催し名	時間	2/28	3/1	内容
ダンスパーティー	13:00～14:30	●		いろいろなダンスを体験できます。 初心者も大歓迎です。
展示発表の部 (20団体) 10:00～15:00	●	●		盆栽、プリザーブドフラワー、書道、 パッチワーク、陶芸、茶席、ステンドグラス、 レザークラフト、麻雀体験 など
	●			きもの着付け体験、茶席体験
舞台発表の部 (12団体) 10:30～14:30		●		コーラス、バンド演奏、太極拳、フラダンス、チア、健康体操、朗読、合唱、カラオケ など
展示発表の部 &協力団体 (6団体) 10:00～15:00	●	●		しちがはま環境大賞応募作品展示、 軽食販売、ゲーム・手作りおもちゃ コーナー
	●			環境クイズラリー、スイングポートオーケストラの演奏、読書感想文表彰式
		●		人権擁護啓発コーナー(啓発物品配布)、 プラ板目印チャーム作り、大木団 貝塚の桜パネル展示、吉田浜獅子舞 保存会の演舞



令和8年度生涯学習グループ募集

生涯学習センターで活動し、下記に該当する団体が登録できます。登録すると、施設使用料が減免になります。

●応募要件 生涯学習の推進に寄与すると認められる団体で、1年以上活動予定(毎月1回以上の活動)があり、かつ3名以上で、半数以上が町民か、町内在勤者であること。

●応募期間 3月31日(火)まで

●応募方法 申請書類を中央公民館事務室にて配布します。

3/7(土)～11(水)
10:00～16:00 3/9(日)休館
みんなの家(生涯学習センター敷地内)

震災伝承事業
七ヶ浜町
震災の記憶展

震災当時や復興状況、震災伝承団体の活動をパネルで紹介、期間中にワークショップも開催します。震災被害や復旧の様子を振り返ってみませんか。参加無料です。

●ワークショップ

- ①きずなFプロジェクト 7(土)8(日)各 11:00～11:30
「防災ゲームで楽しもう」
②地球子屋(てらこや) 7(土)8(日)各 10:00～15:00
「LED灯ろう作り(制作時間30～60分)、防災食の試食」

問 生涯学習センター ☎ 357-3302 ②休館

2/15(日)
10:00～14:00
ながすか多目的広場

第4回七ヶ浜の恵みフェア
新海苔だよ!
全員集合!!

- ①N-1 グランプリ 県内飲食店が考案した七ヶ浜産の海苔を使用した創作料理のコンテスト。チケットを購入し、一番おいしいと思った料理に投票しよう!
②生海苔のおふるまい 新海苔の時期ならではの希少な「生海苔」と「乾海苔」を無料で振る舞います。ぜひ海苔本来のおいしさを味わってください。
③海苔しか当たらないbingo大会 その名のとおり海苔しか当たらないbingo大会です。海苔を当てて、海苔を楽しもう!
④野菜の販売 新鮮野菜の販売もあります!新規就農に関する相談会も行われます。

問 七ヶ浜町観光協会 ☎ 766-8205

●献血にご協力を! 9:00～12:00 移動献血車

黄櫨染(こうろぜん)「日本の伝統色」DIC グラフィックス㈱)黄櫨(はぜ、ウルシ科ウルシ属の落葉小高木)の心材の煎汁に蘇枋(すおう、マメ科ジャケツイバラ亜科の小高木)煎汁、酢、灰汁で混染した色。延喜式で天皇の正式の袍(ほう、衣服)の色とされ、禁色であった。

ス
ケ
ツ
千

2ページの漫画は、デジタル推進室が生成AIを使って「書かない窓口」のイメージをわかりやすく表現してみようとした実験的制作です。生成AIは人工知能で学習したこととともに、新しいアイデアや表現も創造できるのだそうです。作ったFさんいわく、「窓口担当の公務員と高齢の方で、こんな場面をなど、いくつか入力しただけで、漫画やセリフを作ってくれて、あとは意図したものになるよう生成AIとのやりとりで修正しました」。時代は変わったなあ。



環境に優しい大豆油インキを
使用しています